

令和5年12月15日

マナヅル、ハシブトガラスなどから 高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出

12月8日から12月15日までに、死亡野鳥10羽、野鳥糞便2検体及び環境試料2検体から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

【概要】

判明日：令和5年12月8日～12月15日

検体回収場所及び検体の種類：北海道（ハシブトガラス3、オオハクチョウ1）、佐賀県（ハヤブサ1）、熊本県（セグロカモメ1）、千葉県（カモ類糞便1）、鳥取県（カモ類糞便1）、茨城県（キンクロハジロ1）、鹿児島県（マナヅル2、ナベヅル1、環境試料（水）2）

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所 担当：中島・久住呂

TEL：0920-45-3031